

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

(昭和36年9月15日)
 (第三種郵便物認可)

購読の申し込みは
日本医労連へ
 購読料 年間1,500円(送料込)
 (組合員の購読料は組合費に含む)
 送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
 郵便振替 00160-6-84866
 ホームページ http://www.irouren.or.jp/
 電子メール n-ask@irouren.or.jp

多くの紹介議員獲得をめざして 24秋・国会議員要請行動

日本医労連は11月13日に自治労連・全大教の医療三単産共同で、「2024年秋11・13国会議員要請行動意思統一集会」を開催。5全国組合40県医労連と自治労連・全大教、国会議員・秘書などを含めて256人が参加。署名の紹介議員応募を求めて480名以上の国会議員に要請行動を行いました。要請行動後は、財務省前と経団連前で宣伝行動も実施。一時金の大幅引き下げ回答が相次いでいることや深刻な人員不足の実情を訴えながら、ケア労働者の大幅賃上げや社会保障に予算をまわすことを求めて声をあげました。



国会議員要請の意思統一集会は参議院議員会館の講堂で行われました。意思統一集会開会にあたっては、日本医労連佐々木悦子中央執行委員長があいさつを行い、国会議員6名神津たけし衆議院議員、芳賀道也参議院議員、倉林明子参議院議員、船後靖彦参議院議員、伊藤岳参議院議員、高良鉄美参議院議員)からのあいさつや、基調報告、自治労連・全大教・日本医労連の3組織からの報告等が行われました。意思統一集会後は、国会議員要請に向けてプロックごとに打ち合わせを行い、大幅増員・夜勤改善署名の賛同・紹介議員の応募を求めて国会議員要請を行いました。

地元からの要請が決め手に74名が紹介・賛同議員に国会議員要請行動では、各地で地元での事前訪問やアポイントメントを行った結果、53名の国会議員と直接会うことができ、また、栃木県では地元から訪問したことによって3年間で初の紹介議員獲得の成果もつまっています。請願採択をめざして更なる紹介議員の獲得を

ケア労働者の大幅賃上げを 財務省・経団連前行動



財務省前



経団連前

財務省前の行動には、100人の仲間が集まりました。開催にあたって、自治労連医療部の鮫島彰議長があいさつ。全百赤の五十嵐真理子中央執行委員長と東京民医労働会支部の長井海雄書記長が発言し、人手が足りず欠員状態の中で必死に現場を支えている現場実態や社会保障費削減ではなく、予算をしっかりとまわして希望をもって働ける環境づくりを財務省の責任で行ってほしいと訴えました。最後に、日本医労連渡辺勇仁中央執行委員長が締めくくりに、参加者全員でシュプレコールをあげました。

東京・大手町にある日本経団連に対しても、90人の仲間が集まり行動しました。冒頭、日本医労連佐々木悦子中央執行委員長が、国会議員要請後に駆けつけた参加者を激励し、主催者挨拶を行いました。続いて、山形県医労連の荒井崇宏書記次長、京都市民医労支部の河野悠希支部長が発言し、安い賃金と人員不足で疲弊する現場実態を訴えました。最後に日本医労連米沢哲書記長が「大企業は社会的責任を果たして賃上げせよ」と締めくくりに、参加者でシュプレコールをあげました。

氏名	政党	選挙区	紹介・賛同議員74人応募一覧	
			●紹介議員	○賛同のみ
道下 大樹	立憲	北海道1	●	●
池田 真紀	立憲	北海道5	●	●
山岡 達丸	立憲	北海道9	●	●
石川 香織	立憲	北海道11	●	●
岡田 華子	立憲	青森3	●	●
小沢 貴士	立憲	岩手3	●	●
緑川 貴士	立憲	秋田2	●	●
青山 大和	立憲	茨城6	●	●
福田 昭夫	立憲	栃木2	●	●
笠原 浩史	立憲	神奈川11	●	●
阿部 知子	立憲	神奈川12	●	●
菊田 真紀	立憲	新潟2	●	●
黒岩 宇洋	立憲	新潟3	●	●
梅谷 守	立憲	新潟5	●	●
後原 孝	立憲	長野1	●	●
藤原 規真	立憲	愛知10	●	●
重徳 和彰	立憲	愛知12	●	●
山井 和則	立憲	京都6	●	●
井坂 信彦	立憲	兵庫1	●	●
山本 大地	自民	和歌山4	●	●
柚木 道義	立憲	岡山4	●	●
佐藤 公治	立憲	広島5	●	●
白石 洋	立憲	愛媛2	●	●
白邊 一	立憲	宮崎1	●	●
川内 博史	立憲	鹿児島1	●	●
野間 健	立憲	鹿児島3	●	●
野間 邦男	立憲	沖縄2	●	●
新垣 英世	立憲	(比)北海道	●	●
川原 奈保子	立憲	(比)北海道	●	●
後田 将人	立憲	(比)北海道	●	●
西川 若子	立憲	(比)東北	●	●
佐原 孝	立憲	(比)東北	●	●
寺田 孝	立憲	(比)東北	●	●
武正 公二	立憲	(比)北関東	●	●
長谷川 芳生	立憲	(比)北関東	●	●
有田 智子	立憲	(比)東京	●	●
田村 智子	立憲	(比)東京	●	●
山崎 功	立憲	(比)東京	●	●
松田 功	立憲	(比)東海	●	●
本村 伸子	立憲	(比)東海	●	●
大石 あきこ	立憲	(比)近畿	●	●
辰巳 孝太郎	立憲	(比)近畿	●	●
林 佑美	立憲	(比)近畿	●	●
八幡 愛	立憲	(比)近畿	●	●
津村 啓介	立憲	(比)中国	●	●
平岡 秀夫	立憲	(比)中国	●	●
石井 智恵	立憲	(比)中国	●	●
屋敷 朝博	立憲	(比)九州	●	●
田名 匡高	立憲	青森	●	●
横沢 高徳	立憲	秋田	●	●
寺田 静	立憲	宮城	●	●
石垣 のりこ	立憲	山形	●	●
芳賀 道也	立憲	山形	●	●
舟山 康江	立憲	山形	●	●
伊藤 江	立憲	埼玉	●	●
上田 清司	立憲	埼玉	●	●
杉尾 秀次	立憲	長野	●	●
羽田 次郎	立憲	長野	●	●
嘉田 由紀子	立憲	滋賀	●	●
倉林 明子	立憲	京都	●	●
広田 一	立憲	徳島	●	●
三宅 伸吾	自民	香川	●	●
ながえ 孝子	自民	愛媛	●	●
伊波 洋一	自民	愛媛	●	●
高良 鉄美	自民	愛媛	●	●
井上 哲士	自民	愛媛	●	●
岩瀬 友	自民	愛媛	●	●
大橋 ゆうこ	自民	愛媛	●	●
木村 英子	自民	愛媛	●	●
小池 昇	自民	愛媛	●	●
大島 大輔	自民	愛媛	●	●
仁比 大聡	自民	愛媛	●	●
福島 みずほ	自民	愛媛	●	●
船後 靖彦	自民	愛媛	●	●
山下 芳生	自民	愛媛	●	●

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める国会請願署名(紹介・賛同議員一覧) 11月25日時点

脈路

24年末闘争も佳境に入り、11月6日の年末一時金統一回答指定日を受けて全国各地で様々な行動が展開されている。▼言うまでもなく一時金は「賃金の後払い」であり、労働者にとって生活設計のために必要不可欠な「生活給」そのものである。特に医療・介護分野においては物価上昇による実質賃金低下に加え、24春闘での奮闘があったものの他産業との賃金格差が未だ解消せず、生活改善とともに人材の確保、ひいては働く環境の改善を勝ち取る上でも必要不可欠であることは論を俟たない▼その上で私たち労働組合に求められることは、こうした情勢をしっかりと押さえつつ「賃金は労使の力関係で決まる」という大原則を念頭に、要求実現にむけた執行部の意思統一とともに組合員が主体的に参加できるたかひの追求、意義・必要性をきちんと理解した上でのストライキの配置、そしてそれらを進める上での系統的な学習と組織拡大、など多岐にわたる。さらには、経営側の出せない理由にきちんと反論できるだけの理論の構築も欠かせない▼以前ある組合幹部が「労使関係を壊さないためにこれ以上無理な要求は行わない」と言ったことがあるがそれは間違いである。経営側の理屈に言いこめられる「聞き分けのいい労働組合」にならず、組合員・職員の生活改善を求める立場で最後まで奮闘しよう。



現場から怒りの訴え このままでは、人材流出不可避

中央行動2日目の11月14日には、総務省・文科省・財務省・厚労省に要請を行いました。要請には、のべ173人が参加し、現場の実態を訴えながら制度政策の不十分さを指摘し、安全・安心の医療・介護の実現のため、至急の改善や見直しを求めました。

厚労省(看護)

看護の要請は、佐々木中央看護環境改善の促進特定行為執行委員長をはじめ47人が参加。看護教育について要請しました。看護職員の大増員や動



人と現場を守るために
看護職員の確保については引き続き3本柱(新規養成、復職者支援、定着促進)の取り組みの他、新たな人材を確保する観点から、夜勤交番制労働者の健康リスクについての調査研究は、今年度実施で結果が

厚労省(介護)

介護の要請には、原中央副執行委員長はじめ全国から32人が参加しました。
不十分な介護加算
処遇改善について厚労省からは、令和6年度の改定を挙げ、介護従事者の処遇には万全の手当ができていないとの不満が続き、そのうえ回答が続きません。これに対し参加者からは、加算対象外職種があることなど、報酬改定の不備を指摘。厚労省調査でも明らかになっている全産業平均との差を指摘し、

オンライン署名名提出
オンラインでの署名が3万筆を突破した「訪問介護をなくす」緊急を訪問介護事業所の基本報酬を引き上げて、厚労省の認知症施策・地域介護推進課に手渡しました。北海道、岡山からは、それぞれ独自に行った調査の結果を示して、訪問介護の現場を訴えました。

厚労省(医療)

医療関係の要請には、渡辺中央副執行委員長はじめ全国から33人が参加しました。
人材確保の改定を
診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬の大幅引き上げを求めた要請項目では、参加者から多数の訴えが出されました。改定は物価高騰にも全く追いついていないことから、低賃金・悩み退職が増えていることも訴えられました。障害福祉サービス報酬に

移行労働者受け入れ
厚労省は、外国人介護人材を活用することも重要とし、そのための研修や支援などの施策を回答しました。これに対しては、「そもそも今就労している日本人たちへの手当が不十分」

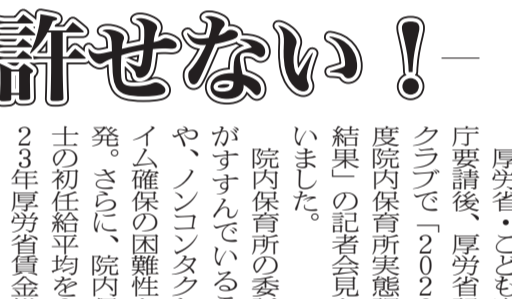


質の高い保育がしたい！

第46回保育所会議

保育対策委員会は11月10日に、第46回保育所会議を医療労働組合にて開催しました。3全国組合8県医労連23人が参加しました。
記念講演は、名城大学准教授の箕輪明子氏よりお話しいただきました。安倍・岸田政権の経済成長戦略が企業、労働者、女性労働者、選元されたくない現状が指摘され、特に、女性の働き方と賃金格差、そして子育て世代の問題点を分析し、社会全体のジェンダー平等とウェルビーイング向上のための構築の必要性が訴えられました。分散会では「賃金・労働条件」職場の問題と改善した

いこと」と題して討論しました。「質の高い保育は、認可・認可外に関わらず、すべての子供に平等に提供すべき。保育士は、子供のためにという気持ちでみんな同じ。手当の改善、処遇改善を実現し、



認可・認可外に関わらず処遇改善を 厚労省・こども家庭庁要請

保育対策委員会は11月11日に保育対策委員を含め12人で厚労省・こども家庭庁要請を行いました。
認可・認可外の格差の是正については、こども家庭庁は「認可を受けて欲しいが、夜間や医療従事者や外国人対応など特別なニーズに対しての

質の高い保育を提供できるよう訴えてきた」などの報告がありました。
位置づけを検討していく必要がある」と回答しました。要請からは、「院内保育所は医療従事者のために、地域の子供を受け入れられない実情があるが、夜間保育は、地域のこどもを受け入れていく。認可保育所も認可外保育所も同じ処遇にして欲しい」と訴えました。

賃金格差 許せない！

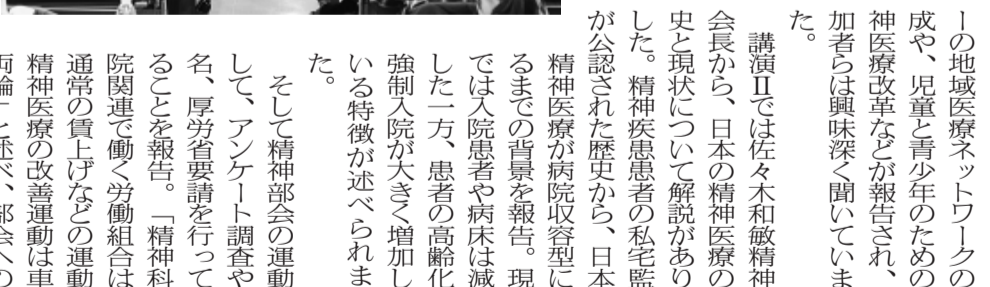
院内保育所保育士の約1.3倍！
院内保育所保育士初任給平均 (医労連調査)
175,511円
保育士[20歳~24歳]の平均賃金 (厚労省調査)
224,900円

厚労省・こども家庭庁要請後、厚労省記者クラブで「2023年度院内保育所実態調査結果」の記者会見を行いました。
院内保育所の委託化が進んでいることや、ノンコンタクトや、ノンコンタクトイム確保の困難性を告発。さらに、院内保育士の初任給平均を2023年厚労省賃金構造基本統計調査の保育士「20歳~24歳」の平均賃金と比較すると、4

精神部会は、11月10日~11日、全国家電館(東京)にて第56回精神医療関係労組全国交流会を開催し、翌日は厚労省要請を行いました。
集会には、2全国組合8県医労連からオンラインを含め65人が参加しました。

2つの講演

講演Iでは、澤口勇精神部会副部長が、ベルギーの精神医療の視察報告を行いました。視察メンバーは、病院経営者から医療従事者、当事者、新聞記者など15人の構成でした。視察の目的は、精神医療の地域移行が成功したベルギーの事例を学び、日本の現状でも活かせるプロセスを探るためでした。ベルギー



要請書を手渡す佐々木部会会長(右)

精神部会 日本精神医療の未来を考える 第56回精神医療関係労組全国交流会・厚労省要請

講演IIでは、佐々木和敏精神部会長から、日本の精神医療の歴史が公認された歴史から、日本の精神医療が病院収容型に至るまでの背景を報告。現在では入院患者や病床は減少した一方、患者の高齢化と強入院が大幅に増加している特徴が述べられました。
そして精神部会の運動として、アンケート調査や署名、厚労省要請を行っていることを報告。「精神科病院関連で働く労働組合は、通常の賃上げなどの運動と精神医療の改善運動は車の両輪」と述べ、部会への結

基調報告・分散会
基調報告では森田進中央副執行委員長が、精神医療関係を含むこの間の情勢を交えながら、すべてのケア労働者の大幅賃上げに向けた取り組みや、安全・安心の医療・介護の実現、精神部会の具体的な取組の推進について報告しました。
分散会では、講演の感想交流を行いながら、働きやすい労働条件・環境、患者本位の医療のあり方など意見交換を深め、最後に佐々木部会会長の「同結カンパニー」で集会は閉会しました。

厚労省(労働)

労働に関する要請には、米沢書記長をはじめ34人が参加しました。
実態告発し改善迫る
36協定の特別条項について、参加者から「救急対応患者の急変が日常的であり、特別条項に該当する内容ではない」との訴えがありました。また、就業規則の変更において、



メンタルヘルス対策では、参加者から「ストレスチェックの実施を呼びかけても、チェックを受ける時間すらない」と訴えられた。また、労働者の意向を付さずに変更が行われる実態を告発し、是正措置を求めました。
有期雇用労働者の無期雇用転換の適正な実施については、「職場の規定で更新上限が4年とされ、4年目に雇止めが行われた後、同じ職種・労働内容で同じ職員が派遣として再採用されるケースがある」と脱法的な運用を告発。

文科省

文科省要請は、森田中央副執行委員長はじめ13人が参加(オンライン含む)しました。
格差ない手当を
参加者からは、「大学病院内では医療関係ない部分で、手当がでないのに、高等教育を担う大学職員の給料は上がっていない。大学病院改革プラン、補助金はあるが大学病院の実情は厳しい。運営交付金もまだ足りない。大



学病院はキャンパスもあり事務も総合職も含め、格差がないよう文科省にしてさらなる対応を行ってほしい」と求めた。
参加者からは、「大学病院改革プランにて処遇改善を含めた取り組みを、関係省庁を含め連携して支援できるように考えている。ペナに係るこのようになるので大学の病院長との意見交換を求めている。現状、いまえん後を求め、現職ではない現職もある。職歴が進み、医師・看護師不足の中での質の高い専門的医療を求めている大学病院の役割が果たせない。通知するだけではなく現場の状況を見ながら、文科省として大学病院の勤務環境、教育環境の改善具体的に取り組んでほしい」と訴え

財務省

財務省要請には佐々木中央執行委員長はじめ5人が参加しました。
財務省は、令和6年度の報酬改定について「使い勝手も含めた評価が必要である」との認識を示し、「現場からの声もふまえて厚労省とも議論を深めたい」と述べました。参加者からは、ペナ評価料などについて、

総務省

総務省要請は、内田書記長をはじめ9人が参加しました。
要請項目は、①賃金の人員確保・夜勤限③公立病院経営強化ガイドラインの3点に絞り、それぞれの回答をうけたうえで現場の実態を訴えました。総務省は、①賃金の人員確保・夜勤限ともに「給与水準・勤務環境に関わることは厚労省の所管のため回答は困難」としましたが、自治体病院を所管している総務省に対して、現場の実態を訴え、待遇改善を求めました。特に、人員不足が深刻している現状や赤字を理由に人動実施を見送る複数病院の事例を挙げながら、所管が違っても、財政局の医療体制に支障をきたすことがないよう、実態を受け止めるよう要請しました。
③公立病院経営強化ガイドラインの「医療従事者確保」については、「公立病院等の医師・看護師等の派遣強化、派遣受入経費に係る特別交付税措置を設けている」と回答。参加者からは、交付税措置よりも賃上げに直接結びつく財政局の医療体制に支障をきたすことがないよう、実態を受け止めるよう要請しました。



●最近はずっと寒くなり、パートの私は健康に気をつけています。パートは日給月給物価上昇についていくために

は休みは禁物!! 皆様も御自愛下さいませ。
(山口・大石園子)

●冬のボーナスの交渉が始まりました。病院側は光熱費の上昇などから、病院経営の悪化を理由とし、職員の待遇、給与の改善は難しいと説明されています。これは当院に限

った話ではなく、全国の病院に当てはまると思っています。病院側との交渉をしていく予定ですが、病院の組合員一丸で頑張ります。
(岩手・10年目ナース)

●どの職種も人手不足で大変ですが、頑張ります!!
(福島・にゃん丸)

大学部会

課題共有し、活発に討論

大学部会は、11月9日〜10日に「2024秋全国医科系大学労組全国交流集会」を、関西医科大学付属病院内で開催。オンライン併用で9組織43人が参加しました。

記念講演は、森田進中央副執行委員長より、「国際社会からみた医師・看護師不足の現状と今後の運動の方向性」と題した講演を行いました。

各大学の現状報告や課題の共有、意見交換を行いました。

森田副委員長は、日本の医師・看護師数はOECD諸国と比較するとまだまだ少なく、多くの医療機関で医師・看護師不足が深刻化している現状に触れ、「ケア労働者の賃上げ不足が人員不足に拍車をか

けている」と述べました。また、医療の弱体化を招いている制度を変えるには「労働組合が先頭に立ち、国民感情を揺り動かす運動が必要」と語りました。参加者は、「諸外国との労働時間や賃金の大きな違いを痛感し、労働条件改善の必要性を再確認した」と等と感想を寄せました。



【パズル解答】1837号の答えは「パトンタツチ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。
【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を12/19(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。
【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5 「日本医労連教育宣伝局」 F A X : 03-3875-6270 E-mail : n-ask@irouren.or.jp

言いたい劇場



ザクロスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10		
	11		12		
13	14		15		
16		17		18	
19		20			
21		22		23	
24			25		

答 A B C D E F

■ヨコのカギ

- 1 陰暦11月の異名
- 4 「はだし」のことです
- 7 浜辺に打ち寄せます
- 8 百獣の……。三冠……
- 10 グッピーは……帯魚
- 11 二枚貝のような形をした小型の打楽器
- 13 「おかめ」とも言う。……豆。……風邪
- 15 草冠に鳥と書くつる草
- 16 泣き……をかく
- 17 「ワンワン」「パタパタ」「ザーザー」など
- 19 反動、反応。英語では
- 21 四季のはじめの季節
- 22 ……の一声
- 23 トマトは……科の植物
- 24 ……に釜を抜かれる
- 25 催し物。メイン……

【問題】二重ワクの文字を、A〜Fの順に並べてできる言葉は、なに? ……

- タテのカギ
- 1 脚本を書く人を……ライターという
 - 2 穀がついた……米
 - 3 駅の売店に似た名で、(トルコ語で)庭園などにあるあずまや
 - 4 温帯と熱帯の間の地帯
 - 5 ジェラシー。……心節をつけて歌います
 - 6 多すぎたり不足したり
 - 7 手に汗を握る試合
 - 8 名物料理などを食べに各地を歩くこと
 - 9 要するに魚のことです
 - 10 幽霊。……タウン
 - 11 床屋。……店
 - 12 ……待合……
 - 13 寝……。……問
 - 14 23
 - 15 20
 - 16 19
 - 17 18

業者トラブルが増えています

医労連共済だより

「保険使える」ご用心 戸別訪問で「瓦がズレる。保険が使えるから直した方がいい」など、不安を煽って家の修理を促し、保険が使えない高額修理や法外な報酬請求をされてトラブルになるケースが増えています。とくに台風や大雪、地震など自然災害が発生した後に、トラブルが多くなります。点検すると言われ屋根に上らせてしまつと、わざわざ屋根を壊す業者も存在します。国民生活センターなどへの相談はこの5年で約3倍にもなっています。

また、保険や共済は災害で壊れた部分のみが保障対象ですが、悪徳業者は、経年劣化など対象にはならない部分まで修理をして、虚偽の理由で加入者に保険金や共済金を請求させることもあります。これは詐欺です。業者だけでなく、請求をした加入者も詐欺に加担したとして罪に問われる場合があります。

災害で被害がでた場合は、まずはご自身の安全を確保した上で、医労連共済にご連絡ください。 ☎0120-160931

医療の眼

訪問事業者の倒産件数が過去最高に

11月初めに、今年1月〜10月までの介護事業者の倒産件数が、過去最高の145件となつていくことが報道されました。これまでは年間を通じて22年度の143件が最高の倒産件数となつていましたが、24年はふた月を残して過去最高になっています。

この倒産件数を業態別で見ると、訪問介護が約半数の72件を占めており、昨年過去最高だった倒産件数67件を超える深刻な状況になっていきます。倒産72件の中では、従業員10人未満が68件を占めており、小規模な事業者ほど苦境にたたされていることが伺えます。

訪問介護の倒産件数増加の背景

訪問介護事業者の倒産件数が増加している背景には、根底に低きに据え置かれてきた報酬の問題があります。そのため、訪問介護の現場には、日ごろから、不安定な経営・雇用、抜本的な改善が図られない低賃金・労働条件の問題が後を絶ちません。そして、これらの問題は、人材確保に大きな影響をもたらしており、依然として解決されない人手不足の要因にもなっています。

今年6月に訪問介護事業所セロの自治体が97町村、事業所1つが269市町村であることが新聞報道によって報じられました。報酬がマイナス改定となった現在、その影響は、事業所の存続問題に発展しており、この事態を深刻化することが懸念されます。冒頭の倒産件数過去最多を鑑みても、地域から訪問介護事業所がなくなつても不思議ではありません。

訪問介護をまもれ

日本医労連が9月に発表した訪問介護の報酬引き下げの影響調査からは、今後更に経営、人材確保、賃金面などをほじめ、全ての面での悪化が危惧されており、サービス提供体制に影響を及ぼしかねない状況が伺えます。

地域から訪問介護事業所がなくなる

訪問介護はサービスを提供する際に、地域の実情に応じた移動手段を用います。自動車を手動車として利用する場合、燃料費や維持費などが別途かかってきます。この間の物価高騰の影響を考えれば、諸経費の増加は避けられず、経営負担となつて通れず、経営不振となり、今度の報酬引き下げは、介護崩壊を押し進める状況になっており、制度の主旨と逆行していると言わざるを得ません。これらのことを改善し、誰もが安全・安心の訪問介護サービスを利用できるように、緊急で訪問介護の報酬を引き上げることが必須です。

緊急で訪問介護の基本報酬引き上げの実現を!

本来、介護には、住み慣れた地域で利用者が本位の生活を支援することが求められています。しかし、今回の報酬引き下げは、介護崩壊を押し進める状況になっており、制度の主旨と逆行していると言わざるを得ません。これらのことを改善し、誰もが安全・安心の訪問介護サービスを利用できるように、緊急で訪問介護の報酬を引き上げることが必須です。

寺田 雄